

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和6年2月6日（火）午前8時54分～午前9時19分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 環境部長
 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者 子ども家庭部長
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和5年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部 長 まず、令和5年度狛江市一般会計補正予算（第7号）です。今回の補正予算の主な内容は、国の補正予算の採択を受けたため、中学校の改修工事を計上し、令和6年度へ繰り越すとともに、普通交付税の追加交付を計上するほか、年度末に当たり、各事業を整理するもの等です。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ2億6,319万3千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ359億4,930万円とするものです。

「第二表 地方債補正」です。令和6年度に実施予定の工事について、国の補正予算に対応し、第一中学校整備事業債は、限度額を2,550万円増額するとともに、第四中学校整備事業債は、限度額440万円を設定するものです。

「第三表 繰越明許費」です。「2款 総務費、2項 徴税費の一般事務費」は、課税課の事業で、個人住民税の定額減税に対応するため、システムを改修するものですが、令和6年6月以降の実施に間に合うよう、令和5年度予算に計上し、令和6年度に繰り越すものです。「3項 戸籍住民基本台帳費の一般事務費」は、市民課の事業で、令和7年度から戸籍等の記載事項へ氏名の振り仮名が追加されることに伴い、戸籍システムを改修するものですが、振り仮名の仮登録や旧姓を記載する機能を追加し、国からの補助金が令和5年度中に交付決定され、令和6年度に改修を行うものであることから、繰り越すものです。

「3款 民生費の住宅等耐震化促進関係費」は、まちづくり推進課の事業で、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金の対象物件の解体実施が、令和6年度になったため、繰り越すものです。

「4款 衛生費の新型コロナ予防接種」は、健康推進課の事業で、3月ま

での接種費の支払い事務等の残務整理を行うため、令和6年度に繰り越すものです。

「8款 土木費、2項 道路橋りょう費の狛江駅周辺の快適な空間づくり事業」は、整備課の事業で、小田急マルシェ側の工事が遅れているため、負担金を令和6年度に繰り越すものです。「4項 都市計画費の調布都市計画道路3・4・16号線整備費（岩戸北区間）」は、同じく整備課の事業で、用地取得費や物件移転補償費について、相手方の移転完了後等に支払う必要があるため、令和6年度に繰り越すものです。

「10款 教育費の既存施設改修工事」は、国の補正予算に対応し、今回の補正予算で計上している工事に係る経費を全額、令和6年度に繰り越すものです。

歳入です。「11款 地方交付税、1項 地方交付税、1目 地方交付税、説明欄1 普通交付税」1億8,838万7千円は、臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費等として、追加交付されるものです。

「15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金、説明欄2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金」246万4千円は、戸籍システムの改修費に対する10/10補助です。「2目 民生費国庫補助金、説明欄7 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」50万円は、生活困窮者自立相談支援事業に対する10/10補助です。「説明欄4 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金」251万7千円は、住宅等耐震化促進関係費に対する補助です。「説明欄2 障がい者総合支援事業費補助金」123万7千円は、福祉総合システムの改修費に対する補助です。「説明欄6 保育所等整備交付金」896万1千円の減は、多摩川保育園の建替えについての補助ですが、旧園舎の解体については、令和6年度の実施となったため、減額するものです。「5目 教育費国庫補助金、説明欄6 学校施設環境改善交付金」1,526万6千円は、中学校の改修工事費に対する補助です。

「16款 都支出金、2項 都補助金、2目 民生費都補助金、説明欄6 緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業補助金」188万8千円は、住宅等耐震化促進関係費に対する補助です。「説明欄29 待機児童解消区市町村支援事業補助金」19万円の減は、多摩川保育園の建替えについての補助ですが、旧園舎の解体については、令和6年度の実施となったため、減額するものです。

「18款 寄附金、1項 寄附金、2目 指定寄附金、説明欄2 緑のまちづくり協力金」は、1,230万円を増額するものです。

「19款 繰入金、1項 繰入金、1目 基金繰入金」は、財政調整基金繰入金を、2,022万円増額するものです。

「21 款 諸収入、5 項 雑入、1 目 雑入、説明欄 6 雑入」233 万 5 千円の減は、多摩川保育園の建替えについて、調布市の負担金ですが、旧園舎の解体については、令和 6 年度の実施となったため、減額するものです。

「22 款 市債」は、地方債補正にて説明したとおりですが、教育債を 2,990 万円増額するものです。

歳出です。「2 款 総務費、1 項 総務管理費、6 目 財産管理費、説明欄 1 財産管理費」1,421 万 1 千円の減は、山梨県北杜市白州町にある市有地の整地費ですが、主に令和 6 年度に実施することとなったため、減額するものです。「2 項 徴税費、2 目 賦課徴税費、説明欄 1 一般事務費」357 万 5 千円は、令和 6 年 6 月以降に実施する個人住民税の定額減税に対応するシステム改修委託で、令和 6 年度に繰り越すものです。「3 項 戸籍住民基本台帳費、1 目 戸籍住民基本台帳費、説明欄 2 一般事務費」246 万 4 千円は、令和 7 年度から戸籍等の記載事項へ氏名の振り仮名が追加されることに伴い、戸籍システムを改修するものですが、更に振り仮名の仮登録や旧姓を記載する機能を追加するため増額し、令和 6 年度に繰り越すものです。

「3 款 民生費、1 項 社会福祉費、1 目 社会福祉総務費、説明欄 27 生活困窮者自立相談支援事業」50 万円は、フードバンクに対して活動費を補助するものです。「4 目 老人福祉費、説明欄 28 後期高齢者医療特別会計繰出」805 万円は、葬祭費繰出金を増額するものです。「7 目 住宅関係費、説明欄 6 住宅等耐震化促進関係費」524 万 5 千円は、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金の対象物件の面積単価等を増額するとともに、解体実施が令和 6 年度になったことから、繰り越すものです。「8 目 障がいサービス費、説明欄 1 一般事務費」275 万円は、令和 6 年度の障がい福祉サービス等報酬改定に対応するため、福祉総合システムを改修するものです。「2 項 児童福祉費、2 目 児童措置費、説明欄 10 保育所等児童運営費」1,382 万 1 千円は、多摩川保育園の建替えについての補助ですが、旧園舎の解体については、令和 6 年度の実施となったため、減額するものです。

「4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、4 目 公害対策費、説明欄 5 地球温暖化対策関連事業」135 万円は、令和 6 年度に長野県茅野市での間伐材を利用した玩具等を共同製作するに当たり、準備経費として、森林整備自治体間連携負担金を計上するものです。「2 項 清掃費、2 目 塵芥処理費、説明欄 4 プラスチック類ごみ処理関係費」6,500 万円の減は、令和 5 年度からプラスチック類ごみの分別収集を開始していますが、見込みより経費が発生しなかったため、不用額を整理するものです。

「8 款 土木費、4 項 都市計画費、4 目 公園緑地費、説明欄 7 緑化基金費」1,230 万円は、緑のまちづくり協力金を積み立てるものです。

「9款 消防費、1項 消防費、2目 非常備消防費、説明欄2 消防施設維持管理費」442万円は、消火栓設置替工事負担金を増額するものです。

「10款 教育費、3項 中学校費、6目 学校建設費、説明欄1 既存施設改修工事」2億2,245万4千円は、第一中学校改修二期工事、第四中学校技術棟空調設備整備工事について、国庫補助金を活用するため、令和5年度に計上し、令和6年度へ繰り越すものです。「6項 保健体育費、2目 体育施設費、説明欄2 体育施設指定管理業務費」870万7千円は、減収等を補てんするものです。

「12款 諸支出金、1項 基金費、2目 減債基金費、説明欄1 減債基金費」は、普通交付税の追加交付に当たり、臨時財政対策債償還基金費が設けられたため、8,441万円を積み立てるものです。臨時財政対策債償還基金費は、令和6・7年度の普通交付税における基準財政需要額の臨時財政対策債償還費の一部についての繰上交付に該当するため、その1/2ずつを各年度で繰り入れる予定です。

なお、福祉総合システム改修委託や個人住民税定額減税対策システム改修委託等、早期に対応すべき案件があるため、初日審議でお願いします。

また、中学校の改修工事費を令和5年度補正予算に計上しましたが、1月30日庁議で承認いただいた令和6年度当初予算にも計上していたため、そこから削除し、補正予算として計上しています。そのため、1月30日庁議時点から一般会計の総額が変更になります。

市長 一般会計について、質問等ありますか。

副市長 戸籍システム246万4千円と計上されていますが、繰越しは301万4千円となっています。差額の理由は何ですか。

部長 もともと戸籍システムとして予算を計上しており、繰越金額は既に計上している額を含んだ額となっています。

市長 次に、令和5年度狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明をお願いします。

部長 今回の補正予算の内容は、葬祭費の不足に対応するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ805万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億8,225万3千円とするものです。

歳入です。「3款 繰入金、1項 他会計繰入金、1目 一般会計繰入金、説明欄2 その他繰入金」805万円は、葬祭費繰入金を増額するものです。

歳出です。「1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、説明欄2 葬祭費の支給」805万円は、葬祭費の不足に対応するものです。

なお、後期高齢者医療特別会計についても、一般会計との繰入・繰出金があるため、初日審議でお願いします。

- 市 長 他に意見等なければ、案のとおり決定します。
- 次に、報告事項1「野川サイクリング道路補修工事について」を報告してください。
- 部 長 野川サイクリング道路補修工事について、北多摩南部建設事務所から連絡がありました。庁議出席者には、既に2月2日に情報共有を行い、その後、市議会議員にも情報提供を行っています。工事の概要についてです。工事箇所は、谷戸橋付近（右岸側）の、12月にNEXCOが行った路面下空洞の詳細調査を実施した箇所です。本調査によって、路面下では隙間と思われる異常信号が確認されたことから、北多摩南部建設事務所が対応するものです。
- なお、本工事の結果、調査で疑われた異常は確認できず、転圧後に舗装を完了したとのことです。また、開削調査によって護岸で吸出防止材の一部が機能していない箇所が見られたことについて、2月2日までに補修工事が完了したとの報告を受けています。
- 市 長 その他ありますか。
- 部 長 地方自治法第74条に基づく条例制定の直接請求についてです。地方自治法第74条に基づき、条例制定の直接請求を行うため、その前段階となる地方自治法施行令第91条第1項の狛江市条例制定請求者代表者証明書交付申請書が、令和6年2月5日に提出されました。内容は中央図書館のあり方に関する住民投票条例の制定を求めるものとなっています。今後の手続きとしては、条例制定請求代表者証明書を市が交付し、その旨を告示した日から1箇月間署名の収集期間となります。必要な署名は、市の選挙権を有する者の総数の50分の1です。署名簿の審査等を経て、有効な署名であると確認できれば、議会へ当該条例案を上程することになります。
- 市 長 本件について、質問等ありますか。
- 副市長 告示はいつ頃になりますか。
- 部 長 現在、代表者の選挙権の有無確認を選挙管理委員会委員長に依頼している段階で、今週中には証明書の告示ができる予定です。
- 市 長 他にありますか。
- 部 長 前期基本計画の指標等に係るアンケートへの設問の追加掲載についてです。1月9日庁議で募集した、前期基本計画の進捗管理に係るアンケートへの設問の追加掲載に関して、各課からの掲載希望を踏まえ、設問がまとまりました。令和6年度は「狛江市かわまちづくり計画」の達成状況を評価するための評価指標として、多摩川に関連する設問を2問、友好都市の認知度や今後の交流事業への需要について把握するため、友好都市に関連する設問を2問、合計4問を追加で掲載します。また、旧狛江第四小学校跡地、普段利

用する駅に関する設問については、令和6年度実施分アンケートから削除します。今後は、無作為に抽出した満18歳以上の市民2,500人を対象に、4月上旬にアンケートを送付し、5月2日までに回答を依頼する予定です。

市長 他にありますか。

部長 「令和6年能登半島地震災害義援金」についてです。1月16日から31日まで、職員共済会で取りまとめを行った義援金は、合計で32万2,892円となりました。共済会からも義援金を支出し、合わせて50万円を被災地に送金します。送金は、石川県が設置する受付宛てに2月9日までに行います。多くの職員からの温かい支援と協力をいただき、ありがとうございました。

市長 他にありますか。

部長 大雪対応についてです。2月5日午後6時8分に狛江市で大雪警報が発表されたことに伴い、安心安全課長以下職員4人で情報収集態勢をとりましたが、午前0時23分に警報が解除され、解散しました。消防署に問い合わせたところ、大きな被害はないという報告を受けていますが、施設等については安心安全課で調査を行うため、各部報告をお願いします。

部長 都市建設部で把握している件について、2月5日午後8時に根川さくら通りで枝が折れ、1件は歩道側に倒れたものがあつたため、安心安全課及び消防団で対応しました。また、午後8時30分に調布市と狛江市の市境で枝が折れ、安心安全課及び道路交通課長で対応しましたが、調布市側であつたため調布市に引き渡し、対応を行っていただきました。また、2月6日午前7時から職員9人が狛江駅周辺で雪かきを行っています。

部長 教育部についても大きな被害等の情報は入っていません。当初、西河原体育館で倒木という情報がありましたが、改めて確認したところ枝が落ちたものでした。また、施設では現在雪かきを行っています。

市長 他にありますか。

部長 第1回定例会提出予定議案についてです。1月16日庁議において第1回定例会提出予定議案を審議し、了承いただきましたが、条例改正の整理をしていく中で、会計年度任用職員に対する勤勉手当の新設に関する所要の条例改正2件を合わせて関係条例の整備に関する条例1件として整理させていただきます。また、追加予定議案としていました、介護関係の条例改正4件につきましても、関係条例の整備に関する条例1件として整理させていただきます。ともに内容に変更はありません。

市長 大雪警報に伴う対応や雪かき対応いただいた職員はありがとうございました。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、2月13日午前9時00分から開催します。